

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第15期) 至 平成18年3月31日

沖縄セルラー電話株式会社

沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号

(681096)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 仕入及び営業の状況	11
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態及び経営成績の分析	14
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(4) 所有者別状況	18
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20
(7) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況	26
第5 経理の状況	28
財務諸表等	29
(1) 財務諸表	29
(2) 主な資産及び負債の内容	54
(3) その他	55
第6 提出会社の株式事務の概要	56
第7 提出会社の参考情報	57
1. 提出会社の親会社等の情報	57
2. その他の参考情報	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	平成18年6月13日
【事業年度】	第15期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	沖縄セルラー電話株式会社
【英訳名】	OKINAWA CELLULAR TELEPHONE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 起橋 俊男
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
【電話番号】	098（869）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 仲宗根 朝整
【最寄りの連絡場所】	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
【電話番号】	098（869）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 仲宗根 朝整
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益（千円）	37,146,831	39,980,846	42,815,349	44,582,154	46,077,044
経常利益（千円）	2,049,006	2,704,527	6,539,252	7,861,288	9,700,568
当期純利益（千円）	1,188,679	1,773,929	4,214,936	5,028,765	6,074,202
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,414,581	1,414,581	1,414,581	1,414,581	1,414,581
発行済株式総数（株）	68,355	68,355	68,355	136,710	273,420
純資産額（千円）	7,902,768	9,540,835	13,606,454	18,396,298	23,677,342
総資産額（千円）	24,772,825	22,411,296	22,953,895	26,348,506	31,562,071
1株当たり純資産額（円）	115,613.61	139,452.50	198,918.21	134,494.90	86,558.74
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	1,750.00 (750.00)	2,000.00 (875.00)	3,000.00 (1,000.00)	4,000.00 (2,000.00)	4,500.00 (2,000.00)
1株当たり当期純利益金額 （円）	17,389.79	25,826.49	61,524.93	36,714.70	22,177.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	31.9	42.6	59.3	69.8	75.0
自己資本利益率（％）	16.1	20.3	36.4	31.4	28.9
株価収益率（倍）	5.92	3.23	12.53	11.90	12.49
配当性向（％）	10.1	7.7	4.9	8.2	20.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	6,351,762	4,405,114	8,034,858	8,862,847	9,941,009
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△3,467,684	△2,752,695	△2,246,550	△2,824,412	△7,309,022
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△3,013,745	△1,738,730	△4,486,079	△2,437,417	△2,466,217
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	583,080	496,768	1,798,996	5,400,014	5,565,783
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	78	82	86	82 (111)	84 (125)

（注）1. 上記の数値には、消費税及び地方消費税（以下消費税等）は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第14期及び第15期において、平成16年11月22日付及び平成17年9月22日付で所有株式1株を2株の割合で分割しております。なお、1株当たり当期純利益金額は期首に分割が行われたものとして計算しております。

2 【沿革】

平成2年10月に本土と沖縄の経済人が沖縄振興のために協力していくことを目的とした「沖縄懇話会」が発足し、その中で、携帯電話会社を設立する方針が明らかにされました。

このような背景のもとで、当社は沖縄地域において携帯・自動車電話サービスを行う会社として、KDD I株式会社（旧第二電電株式会社）をはじめ有力企業の出資により、平成3年6月1日に設立されました。

その後の経緯は以下の通りであります。

- 平成4年3月 第一種電気通信事業許可を郵政省から受ける。
- 平成4年4月 本店所在地を移転（那覇市久茂地）。
- 平成4年7月 セルラー電話サービス契約約款の認可を郵政省から受ける。
- 平成4年10月 携帯・自動車電話サービス開始。
- 平成6年4月 移動機売切り制の実施。
- 平成7年7月 本店所在地を移転（那覇市久茂地）。
- 平成8年11月 デジタル（PDC）方式のサービスを開始。
- 平成9年4月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 平成10年7月 デジタル（CDMA）方式のサービスを開始。
- 平成11年5月 E Z w e b（イージーウェブ）サービスの開始。
- 平成11年11月 プリペイド式携帯電話サービスの開始。
- 平成12年1月 パケット通信サービスの開始。
- 平成12年4月 国際ローミングサービス（GLOBAL PASSPORT）の開始。
- 平成12年6月 第3世代携帯電話システム（IMT-2000）の認可を郵政省から受ける。
- 平成12年7月 携帯電話サービスのブランド a u（エーユー）の開始。
- 平成12年9月 アナログ（TACS）方式のサービスを終了。
- 平成14年4月 第3世代携帯電話システム「CDMA 1X」サービス開始。
- 平成14年11月 本店所在地を現在地に移転（那覇市久茂地）。
- 平成15年3月 デジタル（PDC）方式のサービスを終了。
- 平成15年11月 ブロードバンドケータイ「CDMA 1X WIN」サービス開始。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。

3 【事業の内容】

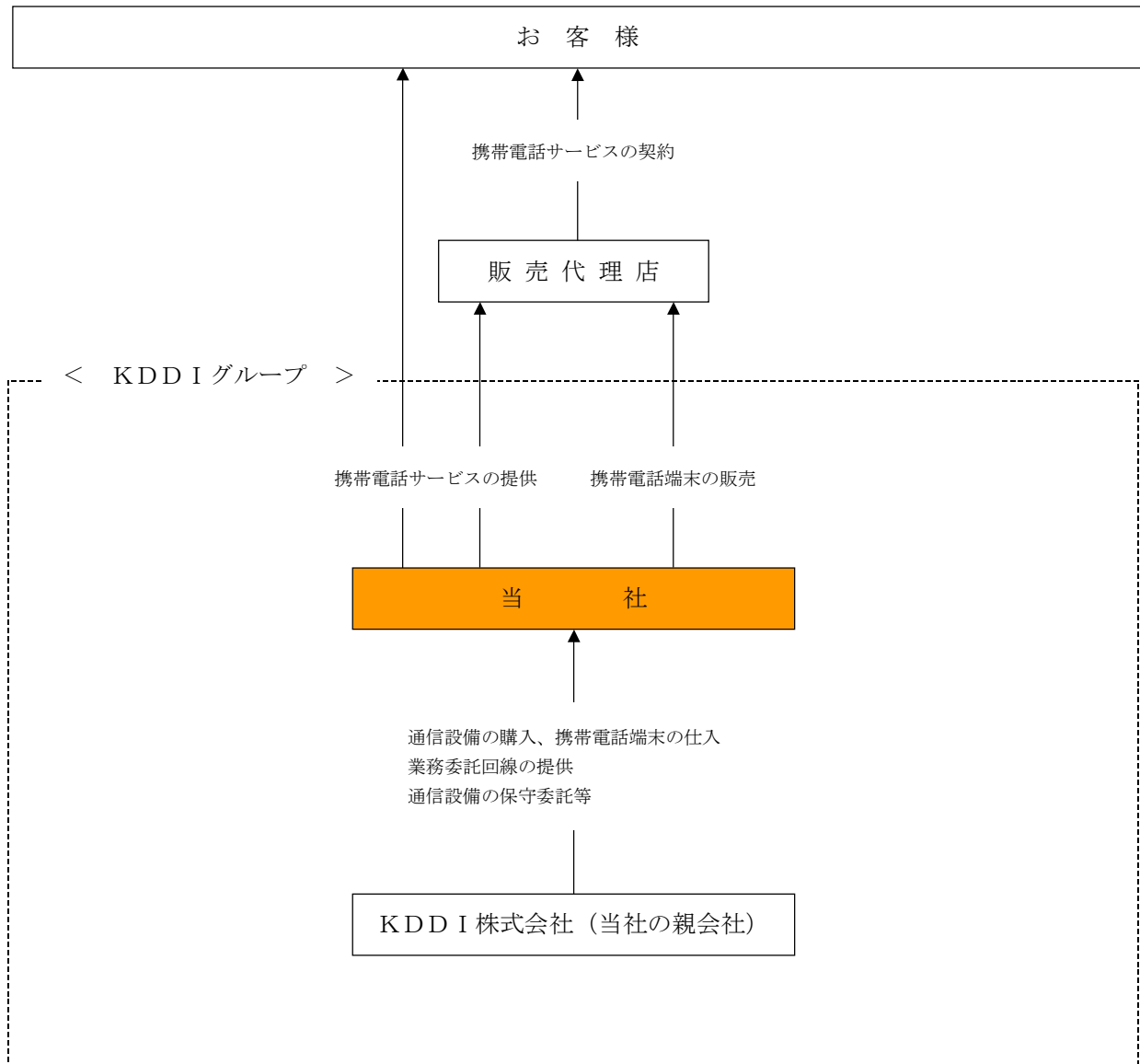
(1) 事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び当社の親会社であるKDD I 株式会社により構成されており、携帯電話サービスの提供を主たる業務としております。

当社は当社の親会社であるKDD I 株式会社から、通信設備の購入及び携帯電話端末の仕入を行っているほか業務委託回線の提供を受けており、当社のお客様であります携帯電話契約者に対しては、携帯電話サービスの提供を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(2) その他

当社は自ら電気通信設備を設置して電気通信サービスを提供する電気通信事業者であり、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また無線基地局、無線システムを用いた中継伝送路などの電気通信設備の設置にあたっては、電波法による無線局の免許等を受ける必要があります。その概要は以下のとおりです。

① 電気通信事業法

a. 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

b. 登録の拒否（第12条）

総務大臣は、登録を申請した者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は当該申請書若しくはその添付書類のうちに重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否しなければならない。

イ. この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

ロ. 第14条（登録の取消し）第1項の規定により登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

ハ. 法人又は団体であつて、その役員のうち前2号のいずれかに該当する者があるもの

ニ. その電気通信事業の開始が電気通信の健全な発達のために適切でないと認められる者

c. 変更登録等（第13条）

第9条の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

d. 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、第9条の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

イ. 当該第9条の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

ロ. 不正の手段により第9条の登録又は第13条第1項の変更登録を受けたとき。

ハ. 第12条（登録の拒否）第1項第1号又は第3号に該当するに至ったとき。

e. 電気通信事業の届出（第16条）

電気通信事業を営もうとする者（第9条の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

同届出をした者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

f. 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

同項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

g. 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

h. 禁止行為等（第30条）

総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第34条第2項に規定する第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近一年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該一年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を指定することができる。

i. 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

イ. 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。

ロ. 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。

ハ. 前2号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

j. 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであって、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が四分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を2で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であって総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

k. 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

l. 事業の認定（第107条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

m. 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、前条（事業の認定）第1項の認定を受けることができない。

イ. この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

ロ. 第125条（認定の失効）第1号に該当することにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から2年を経過しない者又は第126条（認定の取消し）第1項の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

ハ. 法人又は団体であって、その役員のうち前2号のいずれかに該当する者があるもの

n. 変更の認定等（第122条）

認定電気通信事業者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。

o. 承継（第123条）

認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡しをしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

p. 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

q. 認定の失効（第125条）

認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その認定は、その効力を失う。

イ. 第14条（登録の取消し）第1項の規定により登録を取り消されたとき。

ロ. 認定電気通信事業の全部を廃止したとき。

r. 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

イ. 第118条（欠格事由）第1号又は第3号に該当するに至ったとき。

ロ. 第120条（事業の開始の義務）第1項の規定により指定した期間（同条第3項の規定による延長があったときは、延長後の期間）内に認定電気通信事業を開始しないとき。

ハ. 前2号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

② 電波法

a. 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

b. 欠格事由（第5条第3項）

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

イ. この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。

ロ. 無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者。

ハ. 電波法第27条の15第1項（第3号を除く。）の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者。

c. 変更等の許可（第17条）

免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事しようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

d. 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

e. 無線局の免許の取消等（第76条）

(a) 総務大臣は、免許人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基く命令又はこれらに基く処分に違反したときは、3か月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。

(b) 総務大臣は、免許人（包括免許人を除く。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。

イ. 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6か月以上休止したとき。

ロ. 不正な手段により無線局の免許若しくは第17条の許可を受け、又は第19条の規定による指定の変更を行わせたとき。

ハ. 前項の規定による命令又は制限に従わないとき。

ニ. 免許人が第5条第3項第1号に該当するに至ったとき。

(c) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。

イ. 第27条の5第1項第4号の期限（第27条の6第1項の規定による期限の延長があったときは、その期限）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。

ロ. 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6か月以上休止したとき。

ハ. 不正な手段により包括免許若しくは第27条の8の許可を受け、又は第27条の9の規定による指定の変更を行わせたとき。

ニ. 第1項の規定による命令又は制限に従わないとき。

ホ. 包括免許人が第5条第3項第1号に該当するに至ったとき。

(d) 総務大臣は、第2項（第4号を除く。）及び前項（第5号を除く。）の規定により免許の取消しをしたときは、当該免許人であった者が受けている他の無線局の免許又は第27条の13第1項の開設計画の認定を取り消すことができる。

③ 非対称規制の整備

平成13年6月22日に公布された「電気通信事業法等の一部を改正する法律」では、電気通信事業者の市場支配力に着目し、市場支配力の有無で個々の電気通信事業者への規制内容が決まる非対称規制を導入する措置が講じられました。

市場支配力を有する電気通信事業者には、反競争的行為を防止、除去するための規制が導入される一方で、市場支配力を有さない電気通信事業者に対しては、契約約款、接続協定の認可制等が一定の条件のもとで届出制に緩和される措置が講じられました。

また、これにともない、平成13年11月30日には、市場支配的な電気通信事業者の禁止される具体的な行為等を明確化した「電気通信事業分野における競争の促進に関する指針」が、総務省と公正取引委員会の共同で策定されました。

なお、こうした非対称規制は移動体通信事業分野にも導入され、当社の設備が第二種指定電気通信設備として指定を受け、接続約款の届出が義務づけられました。

④ 電気通信事業法の改正

平成14年8月7日、情報通信審議会より「IT革命を推進するための電気通信事業における競争政策の在り方について」の最終答申がなされ、この内容を踏まえて総務省では電気通信事業法の改正に向けて作業が進められ、平成15年7月17日に改正法が成立し、平成16年4月1日より施行されています。

改正の主な内容は a. 事業区分（第一種／第二種電気通信事業）の廃止、 b. 参入／退出規制の緩和、 c. 料金・約款規制の緩和（利用者保護ルールの整備）、 d. 公益事業特権の認定制度導入等となっています。

a. 事業区分の廃止

電気通信設備設置の有無に着目した第一種／第二種電気通信事業の区分が廃止されました。

b. 参入／退出規制の緩和（登録・届出制への移行）

改正前は許可制でしたが、省令で定められた基準を超える大規模な回線設備を設置する事業者が電気通信事業に参入する際は、法令違反者の排除・公正競争等のチェックを主な審査内容とした登録の手続きが課され、またその他の事業者については審査なしの届出をすることで参入が可能となりました。また、事業の休廃止にかかる手続きが、利用者への事前周知をすることを条件に許可から届出へと緩和されました。

c. 料金・約款規制の緩和

ユニバーサルサービス（基本料、市内電話、110番等）以外のサービスについては約款の届出制が廃止され、相対での契約が解禁されました。他方で利用者への重要事項説明義務、苦情等の迅速処理義務等が確保されており、利用者保護が担保されています。

d. 公益事業特権の認定制度

第一種電気通信事業者として受けていた公益事業特権を引き続き必要とする事業者は、事業の認定の手続きをすることで公益特権を受けることができます。

4 【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
KDD I 株式会社	東京都新宿区	141,851	固定通信事業(国内、国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス等)、移動通信事業(携帯電話サービス、携帯電話端末販売等)	51.51	通信設備の購入及び携帯電話端末の仕入。 通信設備の保守等。 業務委託回線の提供。 役員の兼任あり。

(注) KDD I 株式会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
84 (125)	39.0	8.2	7,112,941

(注) 1. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含み、役員及び兼務役員の14名を除いております。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満で、特記する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加、さらに個人消費が緩やかに増加するなど、景気は回復しております。また、当社業務区域の沖縄県の経済も、建設関連では厳しさがあるものの、観光が引き続き好調に推移し、個人消費も底堅く、全体として景気は回復を続けております。

この間、国内携帯電話業界（PHSを除く）におきましては、全国の平成18年3月末のご契約数が91,792千契約（前年期末比4,794千契約増）、沖縄県では844千契約（前年期末比36千契約増）となり、携帯電話市場の成熟化が進展する中、地上波デジタルテレビ放送対応や電子決済機能など付加価値の高い携帯電話端末の投入や、新サービス、新料金プランの提供など事業者間のお客様獲得に向けた競争は一層厳しさを増しております。

このような情勢のもと、当社ではブロードバンドケータイ「CDMA 1X WIN」において、月額1,000円（税込1,050円）から始まるパケット通信料定額サービス「ダブル定額ライト」を導入するとともに、各料金プランについて、より割安にご利用いただけるように改定、拡大を行いました。「CDMA 1X」では新料金プランの「サポートプラン」をご契約の小中学生及び60歳以上のお客様について、「年割」と「家族割」をご契約いただくことで、基本使用料が1,500円（税込1,575円）でご利用いただける「家族割ワイドサポート」を導入いたしました。さらに法人のお客様には基本使用料の割引率を最大で約51%に拡大したほか、個人のお客様にも「年割」と「家族割」を併用された場合に基本使用料の割引率を最大で50%に拡大したことに併せて、単独回線でご利用いただいても2年間の継続利用を条件に、それと同等の割引率となる「MY割」の導入を行うなど、幅広い層のお客様に安心してご利用いただけるよう料金体系を見直しました。

サービス面では、地上波アナログテレビの視聴と通信機能を組み合わせ、新しい感覚でテレビを楽しめる「EZ テレビ」や、待受画面上に自動的に最新ニュースの配信や天気、占い、乗換の閲覧が簡単にできる「EZ QUICK」を提供いたしました。このほか、最大5人までリアルタイムでチャットやおしゃべりがお楽しみいただける「Hello Messenger（ハローメッセンジャー）」や、GPS衛星の位置情報を利用した業界初の助手席向けカーナビゲーションサービス「EZ 助手席ナビ」、並びに電子マネー、会員証といった各種サービスをご利用いただける「EZ FeliCa」サービスの提供などにより、携帯電話がお客様のあらゆるご利用シーンに密着した「生活インフラ」となるよう推進してまいりました。また、音楽サービスとして既に多くのお客様にお楽しみいただいているEZ「着うた®」、EZ「着うたフル®」に続いて、携帯電話とPCがシームレスに連携した業界初の総合音楽サービス「au LISTEN MOBILE SERVICE（au リッスンモバイルサービス）」の提供により、音楽をより身近にご利用いただける環境を実現いたしました。また、当社サービスの認知拡大や利用促進のプロモーションキャラクターとして「auシカ」を採用し、今後も継続的に展開してまいります。

携帯電話端末の新ラインナップとしては、デザイナーとのコラボレーションにて大好評いただいております「au design project」モデルの第5弾「neon（ネオン）」をはじめ、業界初の4GB大容量HDD搭載の新世代ミュージックケータイや手ブレ補正3.2メガカメラ搭載端末、また本年4月にサービス開始いたしました地上波デジタルテレビの「ワンセグ」放送サービスに対応した端末のほか、法人向け携帯端末として長時間の外出でも電池切れしない大容量バッテリーと、リモートでのデータ削除や、自動的に端末のロックがかかるセキュリティ機能を強化したビジネスケータイなど魅力ある携帯電話端末を新たに投入いたしました。

また、お客様のご利用金額が一定額を超過した場合に、ご要望に応じてEメールでお知らせすることに加え、通話及びパケット通信の発信規制を行うなど「料金安心サービス」の機能拡充を行いました。これによりお客様は通話料金やパケット通信料金を使いすぎることなく、安心して携帯電話をご利用いただくことが可能となりました。このほか、社会問題化している青少年の「出会い系サイト」利用に起因した犯罪等の増加を鑑み、青少年向けコンテンツにアクセスを制限する「EZ安心アクセスサービス」を本年4月より提供することを発表いたしました。

これらの様々な施策を実施した結果、平成18年3月末のご契約数は423千契約（前期末比19千契約増）、県内における当社のご契約累計シェアは50.1%となりました。

当事業年度の損益状況は、営業収益は電気通信事業営業収益で36,553,914千円（前期比4.6%増）、附帯事業営業収益で9,523,129千円（前期比1.1%減）※注、営業収益合計は46,077,044千円（前期比3.4%増）※注となりました。経常利益につきましては9,700,568千円（前期比23.4%増）、当期純利益は6,074,202千円（前期比20.8%増）となりました。

※注 「会計処理方法の変更（営業外収益の計上区分の変更）」に記載した会計処理方法変更前（前期同基準）の附帯事業営業収益は前期比3.1%減の9,334,529千円、営業収益合計は前期比2.9%増の45,888,444千円となります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、法人税等の支払額の増加および関係会社短期貸付金の支出、配当金の支払額の増加等の要因があったものの、税引前当期純利益が1,839,280千円（前年同期比23.4%増）増加したこと等により、前事業年度末に比べ165,769千円（前年同期比3.1%増）増加し、当事業年度末には5,565,783千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加や、たな卸資産の増加および法人税等の支払額の増加等があったものの、税引前当期純利益が大幅に増加したこと等の要因により、前事業年度と比較して1,078,162千円（前年同期比12.2%増）増加し9,941,009千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、親会社であるKDD I 株式会社への短期貸付金の支出を主な要因として、前事業年度と比較して4,484,609千円（前年同期比158.8%増）支出が増加し7,309,022千円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済が減少した反面、配当金の支払額の増加により、前事業年度と比較して28,800千円（前年同期比1.2%増）支出が増加し2,466,217千円の支出となりました。

2【仕入及び営業の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

品種別	第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
携帯電話端末機器及び付属品 (千円)	9,054,180	1.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 営業実績

当事業年度の営業実績は、次のとおりであります。

事業部門	第15期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
電気通信事業 (千円)	36,553,914	4.6
附帯事業 (千円)	9,523,129	△1.1
合計 (千円)	46,077,044	3.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「会計処理方法の変更(営業外収益の計上区分の変更)」に記載した会計処理方法変更前(前期同基準)の附帯事業営業収益は前期比3.1%減の9,334,529千円、営業収益合計は前期比2.9%増の45,888,444千円となります。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、原油価格の動向に留意する必要があるものの、企業部門の好調さが家計部門に波及しており、今後も国内民間需要に支えられた景気回復が続くものと見込まれます。

国内携帯電話業界におきましては、市場が成熟する中で、事業者を変えても電話番号がそのまま使える番号ポータビリティの導入を控え、既存のお客様も含めた事業者間の顧客獲得競争はますます熾烈なものになると予想されます。

このような情勢のもと、当社は引き続き、ご契約いただいているお客様をはじめあらゆるステークホルダーの満足度を高めるTCS(トータルカスタマーサティスファクション)活動を一層推進し、KDDIグループとの強力な連携のもと、商品力の強化と質の高いサービスの提供を行い、ブランド力の強化に努めてまいります。さらに、効率的な設備投資を行うことにより、財務体質の強化を図り、経営全般にわたる経費の効率化と更なる業務の合理化に努め、企業収益の確保と競争力のある経営基盤を築き、電気通信事業を通して地域社会の発展に貢献すべく、全社を挙げて取り組んでまいります。

また、従来からお客様情報については厳格に管理してまいりましたが、昨年4月に個人情報保護法が施行されたことにより、さらにその体制を整備強化し、コンプライアンスの徹底を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性もあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の適時適正な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご注意ください。

(1) 他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

当社は第3世代携帯電話として、2002年4月より「CDMA 1X」を、2003年11月より「CDMA 1X WIN」のサービスを開始しております。

当事業年度においては、世界初「ワンセグ」対応モデルや「au design project」モデル「neon(ネオン)」等の多彩な新端末を発売するとともに、業界初の総合音楽サービス「au LISTEN MOBILE SERVICE (au リッスンモバイルサービス)」(略称: LISMO =リスモ)の提供を開始するなど、ラインナップやサービスを充実してお客様のご要望の多様化にお応えしております。

このようにサービスの拡充とお客様満足度の向上に努めておりますが、他の移動通信事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化等により、主に以下の事項に不確実性が存在しており、これらの第3世代携帯電話サービスを期待通りに展開できない場合は、当社の財政状態及び業績、今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

- ① 当社の期待通りの需要が存在し、契約数を維持拡大できるかどうか
- ② 他の事業者との顧客獲得競争の激化に伴い、予定を上回るような料金値下げによるARPU（1契約あたりの平均月間収入）の低下、コミッションやお客様維持コストの増大

※ARPU: Average Revenue Per Unit

- ③ 契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ④ 想定外の事態が発生した場合であってもネットワークの品質、容量がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ⑤ 他の事業者と比較して、常により魅力ある携帯電話端末や商品を提供できるかどうか
- ⑥ 携帯電話端末の高機能化等に伴う、価格の上昇、コミッションの増加
- ⑦ 迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- ⑧ 2ギガヘルツ（GHz）帯（無線周波数帯）のネットワークコストの増加
- ⑨ 新たな高速データ無線技術による競争激化
- ⑩ 通信方式、携帯電話端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ⑪ 通信と放送の融合、移動通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争激化

(2) 通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、個人情報・顧客情報保護に関して、リスク管理室を設置して内部及び業務委託先等からの情報漏洩防止、及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社的対応策の策定及び実施に取り組んでおります。

また、個人情報・顧客情報を管理している情報システムの利用制限、利用監視の強化や、「情報セキュリティポリシー」の制定、情報セキュリティ管理者を各部に配置し、個人情報・顧客情報が適切に保護されるよう管理に努め、個人情報・顧客情報保護に関する監督組織として情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報・顧客情報の取り扱いの監督をするとともに、適切な個人情報・顧客情報保護推進のために必要な施策を講じております。このように個人情報・顧客情報については社内管理体制を整備し、社員及び業務委託先等の個人情報・顧客情報に対する意識を高めるよう全社を挙げて取り組んでおりますが、将来的に個人情報・顧客情報の漏洩が発生しないという保証はありません。情報の漏洩が発生した場合、当社に対する信頼性の失墜や莫大な補償を伴う可能性があります。また、将来的に個人情報・顧客情報保護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があります。

(3) 電気通信に関する法規制、政策決定等

当社は、自ら電気通信設備を設置して電気通信事業を行う電気通信事業者であり、携帯電話サービスを提供しております。

当社の行う電気通信事業については、電気通信事業法や電波法、その他下記の電気通信に関する法律、規制の適用を受けており、これらの法律、規制の改廃または政策決定等が、当社の財政状態及び業績、今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

- ① モバイル・ナンバー・ポータビリティ（MNP）の導入
- ② 相対契約化（サービス提供条件の原則自由化）
- ③ 事業者間接続料金の算定方法の変更
- ④ ユニバーサルサービス基金制度
- ⑤ ワイヤレスブロードバンドサービス等の事業化に向けた周波数割当て
- ⑥ 移動通信事業への新規事業者参入
- ⑦ 電波の健康への影響
- ⑧ コンテンツサービスの利用に対する規制
- ⑨ モバイルインターネットに対する規制
- ⑩ 携帯電話の不適正利用に対する規制
- ⑪ 非対称規制（支配的事業者規制）の強化

(4) 人材確保及び育成

平成18年3月31日現在、当社は役員14名及び従業員84名の小規模な組織であり、内部管理体制もこのような組織の規模に応じたものとなっております。今後事業の拡大に伴う適切な人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針ではありますが、急速な業容拡大に対して適切かつ十分な人材の確保及び育成または組織的な対応を迅速に行うことができない場合には、当社の業務に支障が生じる可能性があります。

(5) 自然災害等によるシステム障害

当社は携帯電話サービスを提供するため、国内外の通信ネットワークに依存しており、これら通信システムにトラブル等が発生する可能性も否定できず、サービスの提供が一時的にできなくなる可能性があります。当社のシステムは以下の事由によりダウンする可能性があり、システムに障害が発生し修復に長時間を要した場合は、当社の財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① コンピューターウィルス、サイバーアタック
- ② システムのハード、ソフトの不具合
- ③ 電力不足、停電
- ④ 地震、台風、洪水等の自然災害
- ⑤ 戦争、テロ、事故その他不測の事態

(6) KDD I 株式会社との関係

当社の親会社であるKDD I 株式会社（平成18年3月31日現在、当社の発行済株式総数の51.5%保有）は、多数株主として取締役の任免権など経営に影響を及ぼし得る立場にあります。

現在、当社は自ら経営責任を持ち独立して事業運営を行っておりますが、通信設備の開発やその他研究開発、取引の多くをKDD I 株式会社へ高く依存しており、KDD I 株式会社の財政状態及び業績が何らかの原因により著しく低下した場合、あるいはKDD I 株式会社の方針の変更等により当社事業への協力体制が著しく変更された場合には、当社の財政状態及び業績、今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。また、当社がKDD I 株式会社に吸収合併されたり、完全子会社化された場合には、当社株主は当該株主としての地位の変更を余儀なくされる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 固定資産の減損

当社は、前事業年度より減損会計を早期適用しております。減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っておりますが、電気通信事業では、通信ネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、全社を1つの資産グループとしております。

現時点では、当社に重要な含み損を抱える資産等はありませんが、今後、保有する固定資産等の使用状況等によっては、損失が発生する可能性があります。

② 年金給付費用、債務

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び長期収益率などが含まれます。割引率は日本の長期国債の市場利回りを基礎に算出しております。期待運用収益は、年金資産が投資されている資産ごとの長期期待収益率に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 概観

携帯電話業界では、個人携帯電話市場の成熟化が進展する中、第3世代携帯電話での新サービス、新料金プランの提供、新規事業者の参入決定など、事業者間でお客様獲得に向けた競争が新たな局面を迎えております。このように厳しさを増す経営環境や顧客ニーズの多様化等に迅速かつ的確な対応に努めるとともに、更なる業績の向上を図ってまいりました。

② 営業収益

第3世代携帯電話において、端末ラインナップの充実やあらゆるご利用シーンに密着したサービスの提供等により、お客様のご要望にお応えするよう努めた結果、平成18年3月末のご契約数は423千契約、沖縄県におけるご契約累計シェアは50.1%となりました。

コンテンツサービスでは、EZ「着うた[®]」、EZ「着うたフル[®]」に続いて、携帯電話とPCがシームレスに連携した業界初の総合音楽サービス「au LISTEN MOBILE SERVICE (au リッスンモバイルサービス)」を提供するなどサービスの充実を図りました。また、携帯電話端末では、デザインや機能性の高い魅力ある携帯電話端末を提供、さらにはブロードバンドケータイ「CDMA 1X WIN」において、すでに好評いただいておりますパケット通信料定額サービス「ダブル定額」に続き、本年5月には、「ダブル定額ライト」を導入するなど安心してご利用いただけ、高品質で利便性の高いサービスの提供に努めました。

当事業年度の営業収益は46,077,044千円と対前期比1,494,889千円(3.4%増)増加となりました。この要因として以下のことが挙げられます。

・ ご契約数の純増トップシェアの達成

第3世代サービスの総合的な商品競争力向上により、沖縄県におけるご契約数の純増年間トップシェア(通期平均53.6%)を達成し、対前期比で19千契約増となりました。

※純増数=新規契約数-解約数

・ 「CDMA 1X WIN」の拡販による効果

携帯電話端末のラインナップの充実やコンテンツの拡充、また、パケット通信料定額サービスにおいて、「ダブル定額ライト」を導入するなど料金面も充実し、「CDMA 1X WIN」契約数は133千契約となりました。「CDMA 1X WIN」のご契約数の増加に伴いARPUの高いお客様層が拡大し、営業収益全体の底上げ効果があらわれております。なお、当事業年度の総合ARPU（音声ARPUとデータARPUの合計）は7,269円となり、対前期比83円（1.1%減）減少しておりますが、うちデータARPUは1,560円、対前期比146円（10.3%増）増加と順調に推移いたしました。

※ARPU：Average Revenue Per Unit

・ 解約率の改善

魅力あるサービス・商品（端末、コンテンツ、アプリケーション、料金等）の提供、ブランド力の向上により、お客様の解約率は当事業年度1.09%と前事業年度の解約率1.32%から0.23ポイント改善いたしました。

③ 営業費用

当事業年度の営業費用は、通信設備の包括修繕の実施などによる施設保全費や管理費の増加があったものの、経営全般にわたる経費の効率化に努めた結果、対前期比485,604千円（1.3%減）減少し、36,384,701千円となりました。

④ 営業利益

当事業年度の営業利益は9,692,342千円と、対前期比1,980,494千円増加し、大幅な増益となりました。

⑤ 営業外損益の純額

当事業年度の営業外損益の純額は8,226千円の利益となりました。有利子負債の残高の減少により支払利息および社債利息の合計額は17,712千円と、対前期比29,729千円減少しております。

⑥ 経常利益

当事業年度の経常利益は9,700,568千円と、対前期比1,839,280千円増加し、大幅な増益となりました。

⑦ 法人税、住民税及び事業税

当事業年度の法人税、住民税及び事業税は税引前当期純利益の増加等により3,738,606千円と、対前期比945,604千円の増加となりました。

⑧ 当期純利益

当事業年度の当期純利益は6,074,202千円と、対前期比1,045,436千円の増益となりました。また、1株当たり当期純利益は、前事業年度の36,714.70円に対し、当事業年度は22,177.43円となりました。なお、当事業年度においては、株式分割（1：2）を実施しております。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フロー

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度と比較し1,078,162千円増加し、9,941,009千円の収入となりました。この増加は主に、業績が好調に推移したことにより税引前当期純利益が対前期比1,839,280千円増加したことによるものです。また、たな卸資産は新モデルの入庫に伴い在庫台数が増加したことで前事業年度より592,537千円支出が増加、法人税等の支払額は、前事業年度より941,764千円増加の3,239,965千円となりました。

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、親会社であるKDDI株式会社への短期貸付4,999,828千円の実施を主な要因として、前事業年度と比較して4,484,609千円支出が増加し7,309,022千円の支出となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、前事業年度と比較して3,406,447千円減少の2,631,987千円となりました。これを有利子負債の返済1,647,358千円及び配当金の支払818,859千円に充当いたしました。

以上の結果、財務活動によるキャッシュ・フローは対前期比28,800千円支出が増加し、2,466,217千円の支出となりました。

② 流動性

当事業年度末における当社の現金及び現金同等物の残高は5,565,783千円と、フリー・キャッシュ・フローの増加を主因として、前事業年度末5,400,014千円と比較して165,769千円増加となりました。

③ 資金需要

資金需要については、営業キャッシュ・フロー、銀行等からの借入および社債発行により賄っております。なお、当事業年度において調達した銀行借入、社債発行はありません。

④ 財政政策

当社は、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最も有効と思われる調達構成を選択することを方針としております。当事業年度末において、有利子負債残高は552,940千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度はネットワークの品質を強化するための基地局の新設並びに、2GHz帯システムのサービス開始に伴う設備投資を行いました。

なお、当事業年度に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は2,088,229千円であります。

2【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額									従業員数 (人)	
		機械設備 (千円)	空中線設 備 (千円)	市外線路 設備 (千円)	土木設備 (千円)	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
本社 (沖縄県那覇市)	事務用機器等	12,584	-	-	-	90,590	195	-	38,774	-	142,145	79
交換局 (沖縄県那覇市)	電気通信設備	2,382,910	10,329	2,106	37,161	115,650	2,246	20	34,727	-	2,585,153	5
無線基地局 (沖縄県那覇市他)	電気通信設備	5,025,023	3,146,082	804	367	1,422,824	288,770	19	58,852	391,106 (13,420㎡)	10,333,851	-
その他 (沖縄県那覇市他)	電気通信設備 等	147,757	-	-	-	10,038	-	-	1,488	-	159,285	-

- (注) 1. 帳簿価額の金額には、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. その他の主なものは、当社以外のKDDIグループに設置しております共用設備及び当社の販売代理店等に
 係るものであります。
 3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
業務用パソコン・サーバー (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	2～5	15,898	39,163

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、今後の既存サービスエリアの需要予測、通話品質・サービスの信頼性の向上及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完了予定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		
基地局設備 (沖縄 県)	基地局設備の新設及び 増設	2,300,000	39,796	自己資金	平成18年度中
交換局設備 (沖縄 県)	交換局設備の新設及び 増設	1,000,000	417,258	自己資金	平成18年度中
その他の電気通信設 備 (沖縄県)	その他の電気通信設備 の維持・増設	400,000	18,093	自己資金	平成18年度中
合計		3,700,000	475,148		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	500,000
計	500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年6月13日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	273,420	273,420	ジャスダック証券取引所	—
計	273,420	273,420	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年9月22日 (注)	136,710	273,420	—	1,414,581	—	1,614,991

(注) 平成17年9月22日の発行済株式総数の増加は株式分割（1：2）によるものであります。

(4)【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	19	14	46	63	3	3,332	3,477	—
所有株式数 (株)	—	40,529	304	169,463	42,594	67	20,463	273,420	—
所有株式数の 割合 (%)	—	14.82	0.11	61.98	15.58	0.02	7.48	100.0	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	140,860	51.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,895	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,567	3.13
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	イギリス・ロンドン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,869	1.78
株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	4,720	1.72
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	4,720	1.72
琉球放送株式会社	沖縄県那覇市久茂地2丁目3番1号	4,720	1.72
ユービーエスルクセンブルグエスエイ (常任代理人 シティーバンク・エヌ・エイ東京支店)	ルクセンブルク大公国 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	4,432	1.62
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社東京支店)	米国・ニューヨーク (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	3,710	1.35
株式会社琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	3,700	1.35
計	—	193,193	70.65

(注) 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,500 株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,156 株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 273,420	273,420	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	273,420	—	—
総株主の議決権	—	273,420	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19株 (議決権の数19個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月13日現在

区分	株式の種類	株式数 (株)	価額の総額 (円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しており、今後の事業展開に備えるための内部留保や財務体質の強化を勘案しつつ、安定配当を継続的にを行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、電気通信事業の公共性に鑑み、ネットワークの安全性・信頼性向上のための設備投資や、競争力を強化するための新サービス・新技術の開発に活用し将来の業績の向上を通じ、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の事業展開を勘案し、普通配当1株当たり2,500円の配当とし、すでに1株当たり2,000円の間配当を行っておりますので、年間配当金は1株当たり4,500円となりました。この結果、当事業年度の配当性向は20.3%となりました。

(注) 当事業年度の間配当に関する取締役会決議日 平成17年10月20日

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	275,000	139,000	864,000	※1,290,000 ※□521,000 □498,000	471,000 □320,000
最低(円)	78,600	80,300	81,500	※771,000 ※□390,000 □371,000	402,000 □217,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第14期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	273,000	267,000	289,000	320,000	320,000	290,000
最低(円)	223,000	236,000	239,000	245,000	262,000	250,000

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役相談役	—	稲盛 和夫	昭和7年1月30日生	<p>昭和34年4月 京都セラミック株式会社（現京セラ株式会社）設立、同社取締役</p> <p>昭和41年5月 同社代表取締役社長</p> <p>昭和59年6月 第二電電企画株式会社（現 KDDI 株式会社）設立、代表取締役会長</p> <p>昭和60年6月 京セラ株式会社代表取締役会長兼社長</p> <p>昭和62年12月 第二電電株式会社（現 KDDI 株式会社）代表取締役会長兼社長</p> <p>平成3年6月 当社取締役相談役（現在に至る）</p> <p>平成4年6月 京セラ株式会社取締役会長</p> <p>平成9年6月 第二電電株式会社（現 KDDI 株式会社）取締役名誉会長 京セラ株式会社取締役名誉会長</p> <p>平成13年6月 KDDI 株式会社最高顧問（現在に至る）</p> <p>平成17年6月 京セラ株式会社名誉会長（現在に至る）</p>	—
取締役会長 (代表取締役)	—	知念 榮治	昭和14年5月10日生	<p>昭和37年6月 琉球石油株式会社（現 株式会社りゅうせき）入社</p> <p>昭和61年6月 同社常務取締役</p> <p>昭和63年6月 同社専務取締役</p> <p>平成4年6月 同社取締役副社長</p> <p>平成5年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成11年6月 当社取締役 株式会社りゅうせき代表取締役会長</p> <p>平成18年4月 社団法人沖縄県経営者協会会長（現在に至る）</p> <p>平成18年6月 当社代表取締役会長（現在に至る）</p>	—
取締役社長 (代表取締役)	—	起橋 俊男	昭和17年5月30日生	<p>昭和41年4月 日本開発銀行入行</p> <p>平成4年4月 日本開発銀行審査部長</p> <p>平成6年7月 日本移動通信株式会社（現 KDDI 株式会社）営業企画部長</p> <p>平成7年6月 同社取締役</p> <p>平成11年6月 同社常務取締役</p> <p>平成12年6月 同社専務取締役</p> <p>平成12年10月 株式会社ディーディーアイ（現 KDDI 株式会社）常務取締役</p> <p>平成13年6月 当社取締役 KDDI 株式会社執行役員専務</p> <p>平成16年6月 当社代表取締役社長（現在に至る）</p>	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	役員室長	嵩元 盛兼	昭和30年4月25日生	昭和56年4月 琉球石油株式会社（現 株式会社りゅうせき）入社 平成3年6月 当社営業部長 平成6年6月 当社取締役営業部長 平成12年9月 当社取締役管理部長 平成14年6月 当社取締役法人営業部長 平成16年6月 当社取締役役員室長（現在に至る）	39
取締役	技術部長	西海 彰	昭和23年2月27日生	昭和41年4月 国際電信電話株式会社入社 平成8年1月 同社事業開発本部グループ事業部調査役 平成10年4月 日本移動通信株式会社（現 KDDI株式会社）技術部担当部長 平成11年6月 同社取締役 平成12年10月 株式会社ディーディーアイ（現 KDDI株式会社）取締役 平成13年6月 KDDI株式会社上席理事 平成14年9月 当社出向技術部長 平成16年6月 当社取締役技術部長（現在に至る）	4
取締役	—	崎間 晃	昭和7年10月13日生	昭和29年4月 株式会社琉球銀行入行 昭和56年6月 同行専務取締役 昭和58年6月 同行代表取締役専務 昭和60年6月 同行代表取締役頭取 平成3年6月 当社取締役（現在に至る） 平成5年6月 株式会社琉球銀行代表取締役会長 平成11年5月 同行取締役相談役 平成11年6月 同行相談役 平成13年12月 同行顧問（現在に至る）	—
取締役	—	小禄 邦男	昭和10年9月20日生	昭和35年3月 琉球放送株式会社入社 昭和50年5月 同社取締役 昭和53年10月 同社常務取締役 昭和57年2月 同社専務取締役 昭和57年5月 同社代表取締役社長 平成3年6月 当社取締役（現在に至る） 平成9年6月 琉球放送株式会社代表取締役会長（現在に至る）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	—	小野寺 正	昭和23年2月3日生	昭和45年4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）入社 昭和59年11月 第二電電株式会社（現 KDD I 株式会社）入社 平成元年6月 同社取締役 平成7年6月 当社取締役 第二電電株式会社（現 KDD I 株式会社）常務取締役 平成9年6月 第二電電株式会社（現 KDD I 株式会社）代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 KDD I 株式会社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役（現在に至る） 平成17年6月 KDD I 株式会社代表取締役社長兼会長（現在に至る）	—
取締役	—	中野 伸彦	昭和20年10月12日生	昭和48年3月 京都セラミック株式会社（現 京セラ株式会社）入社 平成元年4月 第二電電株式会社（現 KDD I 株式会社）入社 平成7年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 当社取締役（現在に至る） KDD I 株式会社執行役員常務 平成15年4月 同社執行役員専務 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 当社代表取締役執行役員副社長（現在に至る）	—
取締役	—	両角 寛文	昭和31年5月2日生	昭和54年4月 バイオニア株式会社入社 昭和62年11月 第二電電株式会社（現 KDD I 株式会社）入社 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社（現 株式会社ウイルコム）常務取締役 平成13年6月 KDD I 株式会社執行役員 平成15年6月 同社取締役執行役員常務（現在に至る） 平成17年4月 同社 a u 事業本部長 平成17年6月 当社取締役（現在に至る） 平成17年12月 KDD I 株式会社コンシューマ事業統轄本部長（現在に至る）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	古里 功一	昭和20年7月2日生	昭和45年3月 京都セラミック株式会社（現京セラ株式会社）入社 平成5年6月 同社国分工場経営管理2課責任者 平成9年5月 第二電電株式会社（現 KDDI 株式会社）移動体通信本部次長 平成9年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	88
監査役	—	安里 昌利	昭和23年3月16日生	昭和48年5月 株式会社沖縄銀行入行 平成4年7月 同行南風原支店長 平成6年7月 同行東京支店長兼東京事務所長 平成8年7月 同行審査第一部長 平成10年7月 同行取締役委嘱本店営業部長 平成12年6月 同行常務取締役 平成14年6月 同行代表取締役頭取（現在に至る） 平成15年6月 当社監査役（現在に至る）	—
監査役	—	當眞 嗣吉	昭和22年9月13日生	昭和46年3月 琉球電力公社（現 沖縄電力株式会社）入社 平成9年3月 同社火力部部长 平成11年6月 同社取締役火力部部长 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成13年7月 同社代表取締役副社長電力本部部长 平成15年6月 同社代表取締役社長（現在に至る） 平成18年6月 当社監査役（現在に至る）	—
監査役	—	仲村 文弘	昭和15年2月16日生	昭和39年5月 オリオンビール株式会社入社 昭和60年7月 同社営業部長 平成3年4月 同社総務部長 平成3年6月 同社取締役総務部長 平成9年6月 同社常務取締役管理部門担当兼総務部長 平成13年6月 同社専務取締役管理部門担当 平成15年6月 同社代表取締役社長（現在に至る） 平成18年6月 当社監査役（現在に至る）	—
計					151

(注) 常勤監査役古里功一、監査役安里昌利、當眞嗣吉及び仲村文弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

内部監査につきましては、3名で構成するリスク管理室が実施しており、業務全般を対象に内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行っております。

なお、当社は中央青山監査法人による監査を受けておりますが、会計監査業務を執行した公認会計士、連続して監査に関与した会計期間及び補助者の状況は下記のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士	当社継続監査年数
指定社員 業務執行社員 秋山 直樹	1年
指定社員 業務執行社員 加地 敬	1年

(注) 当中間会計期間において会計監査業務を執行した公認会計士は、高津靖史氏、秋山直樹氏であります。

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士3名、会計士補4名、その他4名

② 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役2名は、親会社であるKDDI株式会社の取締役を兼務しており、KDDI株式会社とは、定常的な商取引を行っております。また、社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の充実に向け、リスク情報の一元管理及びお客様情報管理の更なる徹底を行えるよう体制を構築して、必要に応じその見直しに取り組んでおります。また、役員、従業員のコンプライアンス意識の向上を図るため社内セミナー等を実施し、コンプライアンス経営に関する教育、指導の徹底に努めたほか、全社横断的な機関である「企業倫理委員会」を2回開催するなどコンプライアンス体制の充実を図りました。また、個人情報保護法の全面施行に伴い、個人情報の管理に関して、役員、従業員及び外部委託先に対する研修を継続的に行ったほか、社内外の監査を実施いたしました。さらに、情報資産の管理強化を目的として「情報セキュリティ基本規程」を制定し、その実効性を確保するため「情報セキュリティ委員会」を設置するとともに、情報セキュリティ管理レベルについて監査を実施するなど、情報セキュリティ管理体制の整備を行いました。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬、また、監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

(役員報酬)

社内取締役を支払った報酬	79,638千円
社外取締役を支払った報酬	4,400千円
社外監査役を支払った報酬	16,373千円
計	100,411千円

(監査報酬)

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16,300千円
上記以外の業務に基づく報酬	－千円
計	16,300千円

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第14期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び第15期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 固定資産						
A 電気通信事業固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 機械設備		22,556,986		23,294,033		
減価償却累計額		14,281,792	8,275,193	15,725,758	7,568,275	
2. 空中線設備		5,168,175		5,447,001		
減価償却累計額		2,026,914	3,141,260	2,290,589	3,156,411	
3. 市外線路設備		31,908		31,908		
減価償却累計額		28,381	3,527	28,997	2,911	
4. 土木設備		68,599		68,599		
減価償却累計額		29,198	39,401	31,070	37,529	
5. 建物		2,378,042		2,427,946		
減価償却累計額		719,530	1,658,512	788,842	1,639,104	
6. 構築物		678,244		695,912		
減価償却累計額		359,840	318,403	404,699	291,212	
7. 機械及び装置		811		811		
減価償却累計額		770	40	770	40	
8. 工具、器具及び備品		217,303		256,103		
減価償却累計額		116,333	100,969	122,297	133,805	
9. 土地			391,106		391,106	
10. 建設仮勘定			283,948		493,769	
有形固定資産合計			14,212,363	53.9	13,714,167	43.4
(2) 無形固定資産						
1. 施設利用権			119,818		68,259	
2. ソフトウェア			25,682		20,046	
3. 借地権			2,000		2,000	
4. 電話加入権			4,360		4,360	
無形固定資産合計			151,861	0.6	94,665	0.3
電気通信事業固定資産合計			14,364,224	54.5	13,808,833	43.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
B 附帯事業固定資産					
(1) 有形固定資産		87		38	
(2) 無形固定資産		611		349	
附帯事業固定資産合計		698	0.0	387	0.0
C 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		184,450		245,250	
2. 長期前払費用		194,783		180,246	
3. 繰延税金資産		396,589		463,730	
4. 敷金・保証金		124,356		121,460	
5. その他の投資及びそ の他の資産		65,916		71,429	
貸倒引当金		△68,293		△73,856	
投資その他の資産合計		897,803	3.4	1,008,261	3.2
固定資産合計		15,262,726	57.9	14,817,481	46.9
II 流動資産					
1. 現金及び預金		5,400,014		5,565,783	
2. 売掛金		4,082,980		4,381,805	
3. 未収入金		885,150		973,954	
4. 貯蔵品		614,211		689,104	
5. 前払費用		51,287		55,869	
6. 繰延税金資産		219,230		240,130	
7. 関係会社短期貸付金		—		4,999,828	
8. その他の流動資産		20		20	
貸倒引当金		△167,114		△161,907	
流動資産合計		11,085,779	42.1	16,744,590	53.1
資産合計		26,348,506	100.0	31,562,071	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 固定負債						
1. 社債			375,000	—		
2. 長期借入金			177,940	—		
3. 退職給付引当金			63,808	37,241		
4. ポイントサービス引当金			816,701	953,689		
5. その他の固定負債			93,833	199,973		
固定負債合計			1,527,282	5.8	1,190,904	3.8
II 流動負債						
1. 1年以内に期限到来の 固定負債			1,647,358		552,940	
2. 買掛金	※2		571,483		855,408	
3. 未払金	※2		2,103,010		2,691,921	
4. 未払費用			120,167		102,882	
5. 未払法人税等			1,868,315		2,373,500	
6. 前受金			34,500		29,224	
7. 預り金			6,239		8,707	
8. 賞与引当金			73,850		79,240	
流動負債合計			6,424,925	24.4	6,693,825	21.2
負債合計			7,952,207	30.2	7,884,729	25.0
(資本の部)						
I 資本金	※1		1,414,581	5.4	1,414,581	4.5
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		1,614,991		1,614,991		
資本剰余金合計			1,614,991	6.1	1,614,991	5.1
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		64,425		64,425		
2. 任意積立金 別途積立金		10,000,000		13,800,000		
3. 当期末処分利益		5,253,831		6,698,273		
利益剰余金合計			15,318,257	58.1	20,562,699	65.1
IV その他有価証券評価差額 金	※3		48,468	0.2	85,070	0.3
資本合計			18,396,298	69.8	23,677,342	75.0
負債・資本合計			26,348,506	100.0	31,562,071	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
経常損益の部 (営業損益の部)							
I 電気通信事業営業損益							
(1) 営業収益			34,952,814	78.4	36,553,914	79.3	
(2) 営業費用							
1. 営業費		15,390,934			15,108,046		
2. 施設保全費		2,011,699			2,202,509		
3. 管理費		896,032			1,106,378		
4. 減価償却費		2,853,639			2,611,108		
5. 固定資産除却費		383,353			424,890		
6. 通信設備使用料		5,401,101			5,333,075		
7. 租税公課		370,457	27,307,218	61.3	376,031	27,162,038	58.9
電気通信事業営業利益			7,645,595	17.1	9,391,875	20.4	
II 附帯事業営業損益							
(1) 営業収益			9,629,340	21.6	9,523,129	20.7	
(2) 営業費用	※1		9,563,088	21.4	9,222,663	20.1	
附帯事業営業利益			66,251	0.2	300,466	0.6	
営業利益			7,711,847	17.3	9,692,342	21.0	
(営業外損益の部)							
III 営業外収益							
1. 受取利息	※2	58			3,832		
2. 受取配当金		2,650			2,650		
3. 受取手数料		138,373			1,570		
4. 賃貸収入		25,935			7,228		
5. 雑収入		32,490	199,508	0.4	10,656	25,938	0.1
IV 営業外費用							
1. 支払利息		39,993			13,044		
2. 社債利息		7,449			4,667		
3. 雑支出		2,625	50,067	0.1	—	17,712	0.0
経常利益			7,861,288	17.6	9,700,568	21.1	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
税引前当期純利益			7,861,288	17.6		9,700,568	21.1
法人税、住民税及び事 業税		2,793,002			3,738,606		
法人税等調整額		39,520	2,832,522	6.3	△112,239	3,626,366	7.9
当期純利益			5,028,765	11.3		6,074,202	13.2
前期繰越利益			361,775			1,170,911	
中間配当額			136,710			546,840	
当期末処分利益			5,253,831			6,698,273	

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

電気通信事業営業費用明細表

科目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	事業費 (千円)	管理費 (千円)	計 (千円)	事業費 (千円)	管理費 (千円)	計 (千円)
人件費	565,259	216,258	781,517	570,125	290,859	860,985
経費	16,414,168	679,774	17,093,942	16,263,709	815,518	17,079,228
消耗品費	139,611	19,853	159,465	161,316	23,406	184,723
借料・損料	1,089,402	24,697	1,114,100	880,498	24,213	904,711
保険料	10,267	2,306	12,574	10,405	2,682	13,088
光熱水道料	381,721	1,080	382,802	359,042	1,001	360,044
修繕費	55,490	5,002	60,493	325,046	1,062	326,109
旅費交通費	29,678	23,778	53,456	28,999	28,585	57,584
通信運搬費	395,049	6,914	401,964	395,598	5,062	400,660
広告宣伝費	949,034	6,294	955,328	1,049,552	8,882	1,058,434
交際費	7,912	3,447	11,360	14,671	5,067	19,738
厚生費	3,748	3,600	7,349	3,354	2,963	6,318
作業委託費	1,948,314	62,831	2,011,146	2,016,772	70,608	2,087,381
雑費	11,403,934	519,965	11,923,900	11,018,452	641,980	11,660,433
業務委託費	282,360	—	282,360	329,189	—	329,189
貸倒損失	140,845	—	140,845	147,530	—	147,530
小計	17,402,634	896,032	18,298,666	17,310,555	1,106,378	18,416,933
減価償却費			2,853,639			2,611,108
固定資産除却費			383,353			424,890
通信設備使用料			5,401,101			5,333,075
租税公課			370,457			376,031
合計			27,307,218			27,162,038

(注) 1. 事業費には営業費、施設保全費が含まれております。

2. 人件費には、賞与引当金繰入額が前事業年度73,170千円、当事業年度77,283千円及び退職給付費用が前事業年度40,031千円、当事業年度47,028千円含まれております。

3. 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額が前事業年度235,408千円、当事業年度235,764千円及び貸倒引当金の戻入額が前事業年度65,490千円、当事業年度66,240千円含まれております。また、償却済債権回収額が前事業年度29,071千円、当事業年度21,993千円含まれております。

4. 作業委託費には、当社が行う業務を他の者に委託した対価のうち、業務委託費に含まれるものを除いて計上しております。

5. 雑費には、販売手数料が含まれております。また、ポイントサービス引当金繰入額が前事業年度758,570千円、当事業年度898,523千円含まれております。

6. 業務委託費には、電気通信役務提供に係わる業務を他の者に委託した対価を計上しており、通信設備の保守費等が含まれております。

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		7,861,288	9,700,568
減価償却費		2,853,950	2,611,419
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△21,712	356
退職給付引当金の減少 額		△28,613	△26,566
ポイントサービス引当 金の増加額		128,499	136,988
賞与引当金の増加額		2,450	5,390
固定資産除却費		362,283	398,217
受取利息及び受取配当 金		△2,708	△6,482
支払利息		47,442	17,712
売上債権の増加額		△72,629	△298,825
たな卸資産の増減額 (増加:△)		535,452	△57,084
仕入債務の増減額 (減 少:△)		△190,167	283,925
役員賞与の支払額		△9,400	△9,500
その他		△260,021	436,739
小計		11,206,114	13,192,857
利息及び配当金の受取 額		2,708	6,482
利息の支払額		△47,775	△18,364
法人税等の支払額		△2,298,200	△3,239,965
営業活動によるキャッ シュ・フロー		8,862,847	9,941,009

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得に よる支出		△2,678,421	△2,264,237
有形固定資産の売却に よる収入		8,693	484
無形固定資産の取得に よる支出		△2,002	△5,975
無形固定資産の売却に よる収入		117	—
関係会社短期貸付金に よる支出		—	△4,999,828
その他投資の返還によ る収入		20,564	3,376
その他投資の取得によ る支出		△173,363	△42,841
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△2,824,412	△7,309,022
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
長期借入金の返済によ る支出		△1,789,584	△1,272,358
社債の償還による支出		△375,000	△375,000
配当金の支払額		△272,833	△818,859
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△2,437,417	△2,466,217
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増 加額		3,601,017	165,769
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		1,798,996	5,400,014
VII 現金及び現金同等物の期 末残高	※	5,400,014	5,565,783

④【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月22日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月13日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			5,253,831		6,698,273
II 利益処分額					
1. 配当金		273,420 (普通配当1株 につき2,000円)		683,550 (普通配当1株 につき2,500円)	
2. 役員賞与金 (うち監査役分)		9,500 (1,400)		10,450 (1,540)	
3. 任意積立金 別途積立金		3,800,000	4,082,920	4,600,000	5,294,000
III 次期繰越利益			1,170,911		1,404,273

- (注) 1. 平成16年12月6日に136,710千円(1株につき2,000円)の中間配当を実施いたしました。
 2. 平成17年12月6日に546,840千円(1株につき2,000円)の中間配当を実施いたしました。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備 6～15年 空中線設備 10～21年 建物 3～31年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>貯蔵品 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 将来のポイントサービス（「ポイントα」）の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(営業外収益の計上区分の変更)</p> <p>従来、「各種料金の請求収納代理業」、「電気通信設備及びこれに附帯する設備の賃貸業」に係る収益及び費用は、営業外収益及び電気通信事業営業費用に計上しておりましたが、当事業年度より、当該収益及び費用を附帯事業営業収益及び附帯事業営業費用に計上する方法に変更を行いました。</p> <p>これは、平成17年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が承認可決され、当該取引を新たな事業目的として定款に追加し、同取引を営業取引として行うこととしたために、変更したものであります。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合と比べ、附帯事業営業収益及び附帯事業営業費用はそれぞれ188,600千円及び100,877千円増加し、営業外収益及び電気通信事業営業費用はそれぞれ188,600千円及び100,877千円減少しました。また、電気通信事業営業利益は100,877千円、附帯事業営業利益は87,723千円、営業利益は188,600千円それぞれ増加しましたが、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)															
<p>(損益計算書)</p> <p>電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において区分掲記しておりました電気通信事業営業損益の「音声伝送収入」「データ伝送収入」は、当事業年度より「営業収益」として表示しており、「法人税等」については当事業年度より「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。</p> <p>なお、電気通信事業営業損益の「営業収益」について従来の基準によって表示した場合は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>音声伝送収入</td> <td style="text-align: right;">23,473,280</td> <td style="text-align: right;">23,349,012</td> </tr> <tr> <td>データ伝送収入</td> <td style="text-align: right;">9,706,234</td> <td style="text-align: right;">11,603,801</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">33,179,514</td> <td style="text-align: right;">34,952,814</td> </tr> </tbody> </table> <p>(利益処分計算書)</p> <p>電気通信事業会計規則の改正に伴い、前事業年度において独立掲記しておりました「別途積立金」については、当事業年度より「任意積立金」の内訳として表示しております。</p>		前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	区分	金額 (千円)	金額 (千円)	音声伝送収入	23,473,280	23,349,012	データ伝送収入	9,706,234	11,603,801	合計	33,179,514	34,952,814	<p>(損益計算書)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(利益処分計算書)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)														
区分	金額 (千円)	金額 (千円)														
音声伝送収入	23,473,280	23,349,012														
データ伝送収入	9,706,234	11,603,801														
合計	33,179,514	34,952,814														

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年 3月31日)	当事業年度 (平成18年 3月31日)																								
<p>※1. 授権株式数及び発行済株式数</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">250,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">136,710株</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">買掛金</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">571,483千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,367,390千円</td> </tr> </table> <p>※3. 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は48,468千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	250,000株	発行済株式数	普通株式	136,710株	買掛金		571,483千円	未払金		1,367,390千円	<p>※1. 授権株式数及び発行済株式数</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">500,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">273,420株</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する負債</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">買掛金</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">855,408千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,262,068千円</td> </tr> </table> <p>※3. 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は85,070千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	500,000株	発行済株式数	普通株式	273,420株	買掛金		855,408千円	未払金		1,262,068千円
授権株式数	普通株式	250,000株																							
発行済株式数	普通株式	136,710株																							
買掛金		571,483千円																							
未払金		1,367,390千円																							
授権株式数	普通株式	500,000株																							
発行済株式数	普通株式	273,420株																							
買掛金		855,408千円																							
未払金		1,262,068千円																							

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>※1. 関係会社からの移動機仕入高 (販売原価相当額) 9,079,059千円</p> <p>※2. —————</p>	<p>※1. 関係会社からの移動機仕入高 (販売原価相当額) 8,838,197千円</p> <p>※2. 関係会社に係る営業外収益 受取利息 3,828千円</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 3月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 5,400,014	現金及び預金勘定 5,565,783
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 <u>5,400,014</u>	現金及び現金同等物 <u>5,565,783</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	工具、器具及び備品 (千円)	車両 (千円)	合計 (千円)		工具、器具及び備品 (千円)	車両 (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	111,463	39,146	150,610	取得価額相当額	88,378	38,846	127,225
減価償却累計額相当額	80,873	11,823	92,697	減価償却累計額相当額	46,103	14,579	60,682
期末残高相当額	30,589	27,322	57,912	期末残高相当額	42,275	24,267	66,542
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p>				同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		29,294千円		1年内		26,615千円	
1年超		28,618千円		1年超		39,927千円	
合計		57,912千円		合計		66,542千円	
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>				同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		50,399千円		支払リース料		32,686千円	
減価償却費相当額		50,399千円		減価償却費相当額		32,686千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成17年 3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	98,907	179,420	80,512
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	98,907	179,420	80,512
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		98,907	179,420	80,512

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度 (平成18年 3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	98,907	240,220	141,312
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	98,907	240,220	141,312
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		98,907	240,220	141,312

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成16年 4月 1日 至平成17年 3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金基金制度を設けております。

また、企業年金基金は平成15年4月に設立されたKDDI企業年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△386,082	△447,836
(2) 年金資産 (千円)	293,679	439,403
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	△92,403	△8,432
(4) 未認識過去勤務債務 (千円)	△85,864	△79,259
(5) 未認識数理計算上の差異 (千円)	114,459	50,450
(6) 退職給付引当金 (3)+(4)+(5) (千円)	△63,808	△37,241

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	34,100	41,350
(2) 利息費用 (千円)	6,337	7,721
(3) 期待運用収益 (千円)	△3,902	△5,873
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	△6,604	△6,604
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	10,778	11,026
(6) 退職給付費用 (千円)	40,709	47,620

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	2.0	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	14年 (過去勤務債務は、その発生時の従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	14年 (各事業年度の発生時における従業員の前平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。)	同左

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
固定資産除却費否認	4,737	52,092
減価償却費超過額	71,861	48,440
未払事業税否認	133,216	175,796
未確定債務否認	27,890	55,370
退職給付費用否認	25,395	14,822
貸倒引当金繰入超過額	24,570	—
ポイントサービス引当金否認	325,047	379,568
賞与引当金否認	29,392	31,537
貯蔵品評価損否認	4,032	756
その他	1,719	1,719
繰延税金資産計	<u>647,864</u>	<u>760,103</u>
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	<u>△32,044</u>	<u>△56,242</u>
繰延税金負債計	<u>△32,044</u>	<u>△56,242</u>
繰延税金資産の純額	<u>615,820</u>	<u>703,861</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
法定実効税率	(%) 39.8	(%) 39.8
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.1	0.1
税額控除に伴う調整額	△4.1	△2.5
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	<u>36.0</u>	<u>37.4</u>

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	KDDI株 式会社	東京都 新宿区	141,851	電気通 信事業	(被所有) 直接 51.51% 間接 —	兼任 3名	携帯電 話端末 の仕 入、通 信設 備の 購入 及び 保 守の 委 託等	業務受託及び アクセスチャ ージ(受取)	472,018	未収入 金	39,509
								携帯電話端末 の販売	91,222	売掛金	16,403
								その他	139,477	未収入 金	73,609
								携帯電話端末 及び関連商品 の購入	8,898,016	買掛金	571,483
								通信システム 等の購入	2,174,473	未払金	460,438
								業務受託及び アクセスチャ ージ(支払)	2,006,333	未払金	61,847
								システム使用 料・保守料	1,060,870	未払金	606,466
								支援・指導料	493,620	未払金	45,707
								業務委託回線 料	431,257	未払金	53,551
								システム開発 分担金	417,017	未払金	769
								その他	174,514	未払金	138,608

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税額等を含んでおります。

2. 当社、取締役小野寺正は、上記親会社の代表取締役社長を兼務しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 携帯電話端末等の仕入及び通信設備の購入については、同社から見積原価により相互交渉のうえ決定しております。
2. 支援・指導料については、契約に基づき支払っております。
3. 通信設備の保守の委託については、保守・利用契約に記載の条件により支払っております。

(2) 兄弟会社等

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	KDDI株式会社	東京都 新宿区	141,851	電気通 信事業	(被所有) 直接 51.51% 間接 —	兼任 3名	携帯電 話端末 の仕 入、通 信設 備の 購入 及び 保守 の委 託等	業務受託及び アクセスチャ ージ(受取)	538,874	未収入 金	45,975
								その他(受 取)	12,935	未収入 金	11,290
								携帯電話端末 及び関連商品 の購入	9,009,999	買掛金	855,408
								資金の貸付	4,999,828	関係会 社短期 貸付金	4,999,828
								通信システム 等の購入	1,588,099	未払金	252,676
								業務受託及び アクセスチャ ージ(支払)	2,166,728	未払金	19,589
								システム使用 料・保守料	1,094,393	未払金	888,650
										前払費 用	1,922
										未収入 金	47,680
								支援・指導料	515,351	未払金	48,402
								業務委託回線 料	306,996	未払金	28,246
システム開発 分担金	288,257	未払金	3,293								
		未収入 金	2,895								
その他(支 払)	160,216	未払金	21,208								

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税額等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 携帯電話端末等の仕入及び通信設備の購入については、同社から見積原価により相互交渉のうえ決定しております。
2. 支援・指導料については、契約に基づき支払っております。
3. 通信設備の保守の委託については、保守・利用契約に記載の条件により支払っております。

(2) 兄弟会社等

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	134,494.90円	1株当たり純資産額	86,558.74円
1株当たり当期純利益金額	36,714.70円	1株当たり当期純利益金額	22,177.43円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成16年11月22日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年9月22日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	99,459.11円	1株当たり純資産額	67,247.45円
1株当たり当期純利益金額	30,762.47円	1株当たり当期純利益金額	18,357.35円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益 (千円)	5,028,765	6,074,202
普通株主に帰属しない金額 (千円)	9,500	10,450
(うち利益処分による役員賞与金)	(9,500)	(10,450)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	5,019,265	6,063,752
期中平均株式数 (株)	136,710	273,420

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>平成17年4月27日開催の取締役会決議に基づき、株式分割による新株式の発行を予定しております。その内容は下記のとおりであります。</p> <p>1. 平成17年9月22日付をもって普通株式1株を2株に分割する。</p> <p>(1) 分割方法 平成17年7月31日（ただし、当日及び前日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は、平成17年7月29日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式 136,710株</p> <p>2. 配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 49,729.55円	1株当たり純資産額 67,247.45円
1株当たり当期純利益金額 15,381.23円	1株当たり当期純利益金額 18,357.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	期末残高 (千円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残高 (千円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注) 1	22,556,986	1,560,211	823,164	23,294,033	15,725,758	2,099,764	7,568,275
空中線設備 (注) 2	5,168,175	288,946	10,119	5,447,001	2,290,589	270,685	3,156,411
市外線路設備	31,908	—	—	31,908	28,997	616	2,911
土木設備	68,599	—	—	68,599	31,070	1,871	37,529
建物	2,378,042	117,295	67,391	2,427,946	788,842	95,596	1,639,104
構築物	678,244	20,266	2,597	695,912	404,699	46,733	291,212
機械及び装置	811	—	—	811	770	—	40
工具、器具及び備品	217,303	59,030	20,230	256,103	122,297	21,856	133,805
土地	391,106	—	—	391,106	—	—	391,106
建設仮勘定 (注) 3	283,948	2,439,299	2,229,478	493,769	—	—	493,769
合計	31,775,125	4,485,050	3,152,982	33,107,193	19,393,026	2,537,126	13,714,167
附帯事業有形固定資産	218	—	—	218	179	49	38
有形固定資産合計	31,775,343	4,485,050	3,152,982	33,107,411	19,393,205	2,537,175	13,714,205
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
施設利用権	234,712	—	89,386	145,326	77,066	7,274	68,259
ソフトウェア	108,007	5,298	50,894	62,410	42,364	9,857	20,046
借地権	2,000	—	—	2,000	—	—	2,000
電話加入権	4,360	—	—	4,360	—	—	4,360
合計	349,080	5,298	140,281	214,096	119,430	17,132	94,665
附帯事業無形固定資産	1,309	—	—	1,309	960	261	349
無形固定資産合計	350,389	5,298	140,281	215,406	120,391	17,394	95,015
投資その他の資産							
投資有価証券	184,450	60,800	—	245,250	—	—	245,250
長期前払費用	442,935	55,335	26,613	471,657	291,410	56,849	180,246
繰延税金資産	396,589	150,759	83,618	463,730	—	—	463,730
敷金・保証金	124,356	480	3,376	121,460	—	—	121,460
その他の投資及びその 他の資産	65,916	5,562	50	71,429	—	—	71,429
貸倒引当金	△68,293	△5,562	—	△73,856	—	—	△73,856
投資その他の資産合計	1,145,954	267,375	113,658	1,299,671	291,410	56,849	1,008,261

(注) 1. 機械設備の主な増加は、基地局設備及び交換局設備で、主な減少は交換局設備及び基地局設備の除却によるものであります。

2. 空中線設備の主な増加は、通信所(基地局)の鉄塔で、主な減少はアンテナ設備であります。

3. 建設仮勘定の主な増加は、通信設備の新設及び増設によるものであります。

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	発行総額 (千円)	期首残高 (千円)	当期増減額 (千円)	期末残高 (千円)	発行価格 (円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 15.2.25	1,500,000	750,000	△375,000	375,000 (375,000)	100.00	0.75	無担保	平成年月日 19.2.23
計	—	1,500,000	750,000	△375,000	375,000 (375,000)	—	—	—	—

- (注) 1. 適格機関投資家限定の社債であります。
 2. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。
 3. 貸借対照表日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
375,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,272,358	177,940	1.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	177,940	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,450,298	177,940	—	—

- (注) 1. 平均利率は、期末日現在の利率及び借入金残高の加重平均により算出しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	—	—	—

【引当金明細表】

科目	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額		期末残高 (千円)
			目的使用 (千円)	その他 (千円)	
貸倒引当金 (注) 1, 2	235,408	235,764	177,626	57,781	235,764
退職給付引当金 (注) 1	63,808	47,620	74,187	—	37,241
ポイントサービス引当金 (注) 1	816,701	898,523	761,535	—	953,689
賞与引当金 (注) 1	73,850	79,240	73,850	—	79,240

- (注) 1. 引当金の計上理由及び金額の算定方法については、注記事項の重要な会計方針4.引当金の計上基準に記載しております。
 2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替えによる減少額であります。

【資本金等明細表】

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
資本金 (千円)		1,414,581	—	—	1,414,581	
うち既発行株式	普通株式(注)1 (千円)	(136,710株) 1,414,581	(136,710株) —	(一株) —	(273,420株) 1,414,581	
	計 (千円)	(136,710株) 1,414,581	(136,710株) —	(一株) —	(273,420株) 1,414,581	
	資本準備金	株式払込剰余金 (千円)	1,614,991	—	—	1,614,991
資本剰余金	計 (千円)	1,614,991	—	—	1,614,991	
	その他資本剰余金	— (千円)	—	—	—	
	計 (千円)	—	—	—	—	
利益剰余金	利益準備金 (千円)	64,425	—	—	64,425	
	任意積立金	別途積立金(注)2 (千円)	10,000,000	3,800,000	—	13,800,000
		計 (千円)	10,000,000	3,800,000	—	13,800,000

(注) 1. 普通株式の当期増加は、平成17年9月22日付をもって、1株を2株の割合で分割したことによります。

2. 当期増加額は、前期決算の利益処分に伴う積立によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	11,542
預金	
普通預金	5,549,429
別段預金	4,811
小計	5,554,241
合計	5,565,783

(ロ) 売掛金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
4,082,980	48,364,719	48,065,893	4,381,805	91.65	31.9

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれております。

2. 売掛金については、その大部分が電気通信事業に係わるものであり、電気通信事業法4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内容は記載しておりません。

(ハ) 貯蔵品

品名	金額 (千円)
携帯電話端末機器及び付属品	653,942
通信設備	17,808
販促物品等	17,353
合計	689,104

(ニ) 関係会社短期貸付金

貸付先	金額 (千円)
KDD I 株	4,999,828
合計	4,999,828

② 負債の部
(イ) 買掛金

仕入先	金額 (千円)
KDD I ㈱	855,408
合計	855,408

(ロ) 未払金

項目	金額 (千円)
設備及び工事代金	706,415
統合システム使用料	558,104
基地局修繕	244,526
外部作業委託料	168,006
未払消費税等	156,564
回収代行情報料	152,698
広告宣伝費	81,486
その他	624,119
合計	2,691,921

(ハ) 未払法人税等

項目	金額 (千円)
法人税	1,634,600
住民税	297,200
事業税	441,700
合計	2,373,500

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、10株券及び1株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故そのほかやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL http://www.au.kddi.com/chiiki/okinawa/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は、端株制度の適用を受ける会社ではありますが、現在端株は生じておりません。

2. 端株の買取り

取扱場所 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料 無料

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社 KDDI株式会社は、東京証券取引所に上場しており、継続開示会社であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月22日沖縄総合事務局長に提出。

(2) 半期報告書

第15期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月16日沖縄総合事務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年5月27日沖縄総合事務局長に提出。

事業年度（第13期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成17年8月5日沖縄総合事務局長に提出。

事業年度（第14期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月22日

沖縄セルラー電話株式会社
取締役会 御中

中央青山監



指定社員 公認会計士
業務執行社員

水野訓康

指定社員 公認会計士
業務執行社員

高津靖史

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成18年6月13日

沖縄セルラー電話株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 秋山直樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上